い 農 第 2 0 6 6 号 令 和 7 年 3 月 6 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

いすみ市長 太田 洋

市町村名 (市町村コード)		いすみ市
		(12238)
地域名 (地域内農業集落名)		行川地区
		(行川)
協議の結果を取りまとめた年月日		令和6年12月3日
		(第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

- 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。
- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題
 - ・イノシシやキョンによる獣害が多く、ジャンボタニシによる被害も確認されている。
 - ・耕作者8人と営農組合で地域農業を担っているが、草刈り負担が大きく、人手不足もあり非効率的である。
 - ・暗渠や水路等施設の老朽化が見られる。
 - ・棚田地域であるため、耕作に不向きな農地が多い。
 - ・営農組合があるものの、役員は兼業であり、役員の補助も負担となっていることから、運営が厳しい状況である。
 - ・水稲が主な作物であり、当地区で作られる米は食味が良く、かつては、献上米にも選ばれていた。
- (2) 地域における農業の将来の在り方
 - ・水稲を主要作物としつつ、まずは農地利用について、現状維持を目指す。
 - ・施設等の整備をし、効率的な営農を図る。
- 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域
- (1) 地域の概要

区	域内の農用地等面積	73 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	49 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項 (1)農用地の集積、集約化の方針 農地中間管理機構を活用して、担い手を中心に農地の集積・集約化を進めるとともに、団地面積の拡大を図る。 (2)農地中間管理機構の活用方針 原則として農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化を進める。 (3)基盤整備事業への取組方針 今後必要に応じて話合いを行い、取組について検討する。 (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 地域内外から、多様な経営体を確保・育成していくため、県やJA等の関係機関と連携し、相談から定着まで取り 組んでいく。 (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 現時点で取組予定はないが、今後検討していく。 以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください) □ | ① | 息獣被害防止対策 | □ | ②有機・減農薬・減肥料 | □ | ③スマート農業 | □ | ④畑地化・輸出等 | □ | ⑤果樹等 ⑦保全•管理等 ⑧農業用施設 ⑨耕畜連携等 ①その他 □ 6 燃料・資源作物等 【選択した上記の取組方針】